



ちはやあかさか 議会だより

第 93 号

平成 22 年 8 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



森屋大森地区視察（関連記事は 2 ページに掲載）

— 主な内容 —

全員協議会報告	2
定例会議決結果	3
臨時会・議会活動日誌	4
いっぱん質問・雑感	5～8
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

（千早赤阪楠公史跡保存会提供）

6 月定例会のあらまし

平成 22 年第 2 回（6 月）千早赤阪村議会定例会は 6 月 8 日に開会し、副村長の選任や条例改正、平成 21 年度補正予算（最終）についての専決処分、平成 22 年度補正予算、村長の専決処分事項の指定、工事請負契約の締結など計 18 議案が提案され、それぞれ可決・承認・同意し、18 日（最終日）の一般質問をもって 11 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

全員協議会報告

●5月13日開催

行政経営戦略プラン 住民説明会結果報告

4月24日、25日に旧小学校区単位で説明会を実施。参加者は198名であり、主な質疑応答や意見についての報告がありました。議会からは「住民の参加者が少なかつたのでは」などの意見が出ました。

第3次総合計画点検評価報告

平成22年3月末現在の総合計画達成度について、5段階評価をみると、計画全体の達成度は3・60となったとの報告があり、議会からは担当職員による自己点検のため、評価が甘くなっているとの指摘がありました。

第4次総合計画住民

アンケート調査結果報告

村民の2500人にアンケート調査を送付した結果、半数の1245人から回答がありました。村への愛着度については、7割以上の方が「愛着を感じている」「少し感じている」との回答がありました。

中学校耐震補強工事の概要

今年度は昭和33年建築の校舎棟の耐震補強工事と老朽化が激しい校舎の大規模改修工事を実施します。また、校舎棟の屋上に18kwの太陽光発電を設置します。工事期間は6月から10月下旬の予定ですが、校舎内部の工事は、夏休み中に実施します。

●6月11日開催

「大阪広域水道企業団(仮称)」 の設立について

大阪府では、現在各自治体が単独で運営している水道事業を平成23年4月から、大阪府と自治体が連携して行う新しい組織(企業団)に変更する準備を進めています。

村は水源確保や施設の老朽化などの課題があります。広域連携と課題解決の一環として、村もこれに参加します。

大森地区・西北部地区の

市街地整備計画

大森地区は河南赤阪バイパス沿いの3・4haの区域で、商業施設の誘致を計画しています。

西北部地区は府道森屋狭山線と国道309号線に囲まれた約10haの土地で、農業保全の土地利用を産業系土地利用へ変更を進めています。説明後、両地区へ議員全員にて現地視察を行いました。

区長会への説明会を開催しました

「自立の村づくりに向けて」-議会からの提言-

5月6日に、議会から住民の皆さんにお届けしました「自立の村づくりに向けて」について、区長会の皆さんへの説明と意見交換会を開催しました。

区長会から、「提言」について一定の評価を頂きましたが、今後この提言をどのように実行し、検証していくのか。住民か

ら信頼を得るには、もっと開かれた議会であらねばならない。議会での質疑などをもっと詳しく「議会だより」に掲載してはどうか。など貴重なご意見を頂きました。

今後の進め方については、「議会改革への取り組み」(左に掲載)をご一読ください。

●●● 議会改革への取り組み ●●●

本年5月に議会から住民の皆さんにお届けしました「自立の村づくりに向けて」-議会からの提言-に基づいて、議会は「議会改革推進委員会」を立ち上げ、議会改革への取り組みを始めた。

「議会の活性化と議会の活動内容を皆さんにご理解いただくには、どのようにすればよいか」をテーマに、提言に示しました項目について、今後、毎月委員会を開催し、計画的に検討

し実行してまいります。すでに、「議会だより」につきましては、先の区長会への説明会(右に掲載)でのご意見などを参考にして、改善を進めています。

今後、議会改革の検討内容や実施状況については「議会だより」や「議会ホームページ」などで皆さんにお伝えしていきます。皆さんからのご意見をお待ちします。

6 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 諸報告（平成 21 年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について） （工事請負契約の変更契約の専決処分について）	—
・ 専決処分〔平成 21 年度一般会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	承認(全員)
・ 専決処分〔平成 21 年度国民健康保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 専決処分〔平成 21 年度老人保健特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 専決処分〔平成 21 年度介護保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 専決処分〔平成 21 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 専決処分〔平成 21 年度下水道事業特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 副村長の選任について	同意(全員)
・ 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決(全員)
・ 職員の退職手当に関する条例の改正について	〃
・ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	〃
・ 職員の育児休業等に関する条例の改正について	〃
・ 国民健康保険条例の改正について	〃
・ 平成 22 年度一般会計補正予算（第 1 回）について	〃
・ 平成 22 年度下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について	〃
・ 消防団員等公務災害補償条例の改正について	〃
・ 村長の専決処分事項の指定について（損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）	〃
・ 工事請負契約の締結について（中学校耐震補強等工事）	〃
・ 村長の専決処分事項の指定について（工事請負契約金額の 5 %を超えない範囲内での変更）	〃

— 案件の主な質疑内容 —

○平成 21 年度一般会計予算繰越明許の報告について

問 総事業費 7 億 2 千万円のうち、4 億 4 7 4 9 万円が翌年度へ繰り越された。21 年度の事業も実施しながら新年度事業もこなしていかなくてはならない。職員が少ない中で、対応できるのか心配されるが。

答 災害の臨時的なものや国の地域活性化事業で、21 年度中に認定を受ける必要があった。予算確保のために、計画的に行なったもので、対応できると考えている。

問 総務企画について、昨年 12 月に補正し、4 5 0 万円のうち 3 7 2 万 8 千円が繰り越されている。執行できなかった理由を明確に。

答 総合計画に関する予算だが、業者認定、アンケート調査の集計などが遅れた。



○専決処分（工事請負契約の変更）の報告について

問 契約金額・工期の変更について、赤阪小 3 月 5 日、中学校 2 月 15 日に専決処分している。3 月議会や 5 月の臨時議会で報告すべきではないか。

答 本来直近の議会で報告すべきであったが、遅れたことをお詫びする。

○専決処分〔平成 21 年度一般会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて

問 1 億 3 5 9 0 万円を基金に戻し、村債も 9 2 9 0 万円減額しており、財政的に良くなっているのではないか。

答 基金残高は、20 年度末で 2 億 8 5 8 3 万円、現時点で 3 億 9 5 0 万円。村債については決算のときに報告する。

用語の説明

繰越明許(くりこしめいきよ)とは … 特別の事情により、年度内に事業が完了できない場合、例外として、翌年度に繰り越すこと。

専決処分とは … 緊急のため議会を招集する時間がないときなどに、村長が議会に代わって意思決定すること。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、下記の日程で開催される予定です。

第3回（9月）定例会の日程（予定）

9月	会議の内容	
8日(水)	本会議(初日)	議案上程・審議
9日(木)	本会議(2日目)	決算審議
22日(水)	本会議(最終日)	追加議案上程・審議 一般質問

※開会時間は、いずれも午前9時30分です。このほか、各委員会等も行われます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。



平成22年第3回臨時会（5月13日）

第3回臨時会では、

- 65歳未満の公的年金等所得の徴収方法見直しや新築住宅等の特例措置期間の延長など、地方税法改正に伴う村税条例改正の専決処分。
 - 最近の経済不況により、リストラなどで離職された人が国民健康保険に加入する際、保険料の軽減や減額等を行うための条例改正。
- などが提案され、それぞれ全会一致で可決・承認しました。

議会活動日誌



5月

- 6日 冊子「自立の村づくりに向けて（議会からの提言）」の区長会への説明会
- 10日 議会運営委員会、農業委員会
- 11日 南河内郡町村議長会総会

7月

- 29日 南河内環境事業組合議会運営委員会

6月

- 13日 第3回臨時会、全員協議会、議員間協議会
- 17日 全国町村議会 正副議長研修会
- 19日 府町村議長会定例総会
- 24日 府町村議長会定例総会
- 28日 月例会計監査

- 1日 総合計画審議会
- 2日 学校給食センター運営委員会、第2回議会広報編集委員会
- 6日 保健事業推進協議会
- 8日 農業委員会
- 9日 第3回議会広報編集委員会
- 15日 南河内地域広域行政推進協議会審議会
- 23日 府町村議長会決算監査
- 29日 月例会計監査

- 3日 議会運営委員会
- 8日 第2回定例会（初日）
- 10日 農業委員会
- 11日 全員協議会、幹事長・代表者会議
- 15日 第1回議会広報編集委員会、議会運営委員会
- 18日 第2回定例会（最終日）
- 22日 月例会計監査



いっぱん質問



井上 昭司 議員

自然休養村管理センターについて

問 行政経営戦略プラン「3年間の実施計画」の取り組みにおいて、平成22年度廃止、23年度に撤去の内容である。

答 30数年前、国の政策として農林業の振興を目的に建築された施設である。当時は同センターを拠点に農林業も活気があり、村の農林行政に大きな役割を果たしてきた。しかし現在は、後継者問題、外国からの輸入品により低迷状態にある。

財政難の村にとっては、この施設はお荷物的存在になった中で、多目的に使用可能な普通財産に切り替え、場合によっては撤去とあるが、現在どのように検討されているのか。

答 平成22年度に普通財産として、民間団体などへ譲渡、貸付できないか検討も行っている。地権者には村の方針、行政財産の廃止の意向説明も行っているところである。施設を残すなら、入札、公募により相手方を決定、条件面、地権者の意向の確認も必要であり検討する。



自然休養村管理センター

問 使用者、団体が、村の活性化につながる目的であれば、施設を残し、管理経費も必要であるので利用者負担をはじめ管理運営を根本的に見直すべきでは。

答 施設が築後30年以上経過し、今後、老朽化に対応した修繕や耐震改修等、後年度の村の負担が軽減され、土地所有にとってもメリットのある方向で、譲渡、貸付できないか検討する。

6月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容（560字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

浅野 利夫 議員

「議会からの提言」の受け止め方は

問 議会は村が自立していくためには、二元代表制である行政と議会が知恵を出し合って、活力ある村づくりを進めていかなければならないとの考えで、4月26日に「自立の村づくりに向けて」を村長に提言した。

村長はこの提言をどのように受け止め、村政に反映させようとしているのか。

答 本村は厳しい財政状況の中、自立に向けて3年間の行政経営戦略プランを策定し、行政改革を実施している。また、あるべき村の姿を目指し第4次総合計画策定に向け取り組んでいる。議会においても、今後の村づくりに対して協議を重ね、議会

改革や行財政運営、教育環境の充実、住民参加の村づくり、地域の活性化等の「将来に夢のある村づくり」を目指した提言書を策定された。村としても現在策定中の第4次総合計画に議会からの提言も取り入れ、今後の村づくりに生かしていきたい。



4/26 村長に提言書を提出

ヒブワクチン接種に公費助成を

問 細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こし、死亡に至る恐れが高い感染症である。早期診断が困難なことや発症後の治療には限界があり、子どもの命を守るためにも公費助成や定期接種化を考えてはどうか。

答 ヒブワクチンは現在、予防接種法に基づく定期接種ではなく、任意接種である。村は接種に対して助成の予定はないが、感染症予防のための国策として、町村長会を通じ、全額国庫補助となるよう国に要望していく。

中学校給食実施の検討を

問 成長期の中学生にとって給食は、きわめて大切な食育である。中学校給食の実施に向けて検討を。

答 中学校給食は全国で81%、大阪府は7・7%の実施率にな

っている。府は21年度からスクールランチの補助を設け、22年度から5市で選択制給食が始まった。教育委員会としては、様々な意見があることは承知しているが現時点では実施はしない。

国道309号への信号機の設置を

問 来年4月から国道309号富田林バイパスの4車線供用が神山南まで実現する。交通量も増えることが予想され、森屋北2カ所への信号機の設置を。

答 要望の場所への信号機のな

いまま暫定供用になった。川西大橋の4車線供用も予定され交通量の増加も予想される。4車線供用になれば信号機は不可欠



森屋北交差点

財政見通しと今後の村づくりは

問 村経営戦略プランでは、「直面している財政悪化を回避することが最優先」と述べている。同時に村づくりの展望を示す必要があるのではないか。

答 今後の街づくりについては、23年度から第4次総合計画の中で村の将来像や街づくりの目標

を掲げ、その内容を明らかにし、実現に向け行政と住民が一丸となつて取り組みたい。財政の制約のもと、効率よく成果を挙げたいことができるかという行政経営の視点を連動させながら、住民の協働による街づくりを推進したい。

乳幼児、障がい者、母子医療等負担金が減らされるが

問 民主党政治になって、乳幼児、障がい者、母子医療等の負担金助成事業の金額が350億円全国で減らされる。村では、どうか。

答 村では約100万円減額となった。しかし福祉医療の実施

については、社会的弱者とされる重度障がい、ひとり親家庭等の健康確保と福祉向上に大きな役割を担っていると考えており、国に対する国庫負担金減額制度の廃止を引き続き要望していく。

幼小中の相互交流を始めては

問 学校の交流について伺う。村は、幼稚園、小学校、中学校と計4校ある。お互いに相互交流をして、教育に生かして行けたらと思うが計画はあるか。

答 幼稚園、小学校、中学校の段階において、教育課程の連続性を作り出すとともに幼児、児童生徒一人一人の成長を大切に

十分理解いただき、学校長と協議しながら、幼小中の相互交流を視野に入れた教育の推進を図っていききたい。

要望 中学校の体育大会にぜひとも幼稚園、小学校の生徒達を呼んで、一緒に交流して欲しい。



中学校体育大会

村農業の振興政策は

貝長 徹 議員

問 大阪府の農林業の政策はどうか。また、その実績は。

答 森林整備加速化・林業再生事業やエコ農産物の指定、地域農産物のブランド化、直売所への補助事業などがある。

問 都市近郊農村の優位性を生かした基幹作目を育てることこそ村農業の生きる道ではないのか。また、担い手や高齢化などの問題にどのように対処してきたのか。また、その実績は。

答 花卉栽培を基幹としている農家もあるが、他に大きな効果はあがっていない。

問 農業振興計画の内容は立派だが、どのように実現を図っていくのか手法が見えない。

答 村が計画して位置づけしても、農家に実施する意向がないとできない面がある。今後、情報を提供し事業の参加を促していきたい。

問 農業振興地域の指定は、事業をしなければ、法の規制ばかりで重荷になる。総合的に見直し、必要最小限に抑えるべきではないか。

答 開発のポテンシャルも高く、スプロール化のおそれのある農

用地区域は地権者と相談し見直しを図りたい。

問 農政担当が受け身になってはいけない。農家との間に積極的に信頼関係を築くべきでは。

答 新たな取り組みをする意欲のある方が少なくなつた。農業者の意見を聞いて、何を求めているのか把握し、農政に生かしていきたい。



行政経営戦略プラン実施計画の見直しを

関口 ぼづみ 議員

問 村は赤字再生団体（3億円）を避けるため「行政経営戦略プラン」を提案した。22年から3年間の実施計画では、3年間で3億4500万円の効果額を上げる。内訳は①職員改革（人件費等）で1億8500万円②行財政改革で1億7400万円、そのうち固定資産税引き上げなど住民負担で1億5600万円の効果を上げるとしている。住民説明会では「これは村つぶし」だと批判の声もあつた。プランの目的が「赤字再生団体回避」から「10年後に単独黒字」へと変化している。再生団体回避だけでは、村民への新たな負担1億5000万円を求めなくてもよいのではないか。固定資産税の超過負担や保育料の引き上げは、今後の村づくりにマイナスとなる。

答 24年度の赤字解消、「第4次総合計画」の実現を念頭に、10年後の黒字化を目標に策定した。社会経済情勢の変化が予測され、変化に即応するよう柔軟に対応するが、財政の安定を第一とし効率的な財政運営を確立していく。



行政経営戦略プラン住民説明会

自然休養村センターの存続を求める

問 自休村センターは平成23年度に1500万円かけて撤去する計画だ。地域のそろばんや習字・NPO法人の事務所として使用されている。取り壊すのでなく存続に向け、あらゆる方法を考えるべきだ。

答 行政財産から普通財産に変更し、民間団体などに譲渡・貸付けできないか検討している。

防災行政無線の新設は出来ないか

田中 博治 議員

問 この度、消防庁より、住民の「安全・安心」を守るため、「全国瞬時警報システム」が各市町村に対して一斉に整備されるが、瞬時警報を受信した時に村民への伝達はどのように考えているのか伺う。

答 今年度整備予定の「警報システム」は緊急地震速報や弾道ミサイル情報といった緊急情報を

を人工衛星を用いて送信し、市町村防災無線等を自動起動することによって人手を介さず国から村民まで直接、瞬時に伝達するシステムである。

現在の村無線設備は対応出来ないため、今後は経営戦略プランの実施計画に基づき、連絡体制や関連機材の整備を行ってまいりたい。

村立中学校の本校舎耐震工事について

問 第2期工事の今後の進め方について、また、「学校ICT環境整備事業」としてはどのようなことをしているのか伺う。

答 工期は10月29日としており、授業のない夏休み中にどれだけかの工事を行うかが大きなポイントとなり、そのため、工程会議を随時開催し、進捗管理に努め、2学期から普通教室での授業が出来るように工事を実施する。

安全対策は、バリケードの設置や警備員2名を配置し、安全対策を講じる。

本校舎は52年間使用し、今回、床、天井、廊下と教室の段差を解消、屋上には太陽光発電装置

を設置し、暑さ対策として各教室に2台の天井吊り方式の扇風機を新設する。



千早赤阪村立中学校

雑感



前号に続き、宇宙からの話題をお届けします。

小惑星探査機「はやぶさ」が多くの成果を土産に、7年ぶりに帰ってきました。

平成15年5月、宇宙へ旅立った「はやぶさ」は、小惑星「イトカワ」への2度の着陸を成功させ、土壌の採取も試み、それが入っている可能性のあるカプセルを、無事届けてくれました。

この間の道のりは決して平坦ではなく、通信機能が途絶えた、エンジンが故障するなど多くのトラブルが発生し、危機的な状況が何度も襲ってきたのですが「絶対に諦めない」とのJAXAプロジェクトチームの執念と限らない知恵を駆使して乗り越えてきたとの事です。

世界に誇れる業績の陰に関係者の必死の努力がうかがわれます。7年間60億キロにおよぶ大航海を終えた「はやぶさ」に改めてご苦労さんと、お礼の言葉を送りたいと思います。

被害農家に義援金を送付

- 宮崎県口蹄疫 -

宮崎県で発生した口蹄疫被害が深刻な事態となっていることから、影響を受けた畜産農家の支援を行うため、各議員が1万円を出し合い、村議会として義援金10万円を宮崎県共同募金会に送りました。義援金は、同会を通じ被害農家に配分されます。一日も早く平常に復帰されるようお祈りいたします。

訃報

野上信次前議員が7月13日にご逝去されました。

野上氏は、昭和63年から22年間在職され、副議長や議会運営委員長などを歴任されました。

ご冥福をお祈りいたします。



私はこの「はやぶさ」に、互いに協力し合い、一致して取り組んで行くことの大切さを改めて教えられた思いです。

橋爪 喜久次